

専第3号

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項を専決処分する。

令和3年3月31日

甲佐町長 奥 名 克 美

記

1. 令和2年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

令和2年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算

(第5号)

上益城郡甲佐町

令和2年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

令和2年度甲佐町の国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18,206千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,486,661千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月31日

甲佐町長 奥 名 克 美

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		1,070,619	△18,206	1,052,413
	1 県補助金	1,070,619	△18,206	1,052,413
歳入合計		1,504,867	△18,206	1,486,661

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		1,043,975	△16,323	1,027,652
	1 療養諸費	892,283	△11,228	881,055
	2 高額療養費	146,118	△5,095	141,023
8 予備費		13,951	△1,883	12,068
	1 予備費	13,951	△1,883	12,068
歳 出	合 計	1,504,867	△18,206	1,486,661

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	240,997	0	240,997
2 使用料及び手数料	92	0	92
3 国庫支出金	1,529	0	1,529
4 県支出金	1,070,619	△18,206	1,052,413
5 財産収入	19	0	19
6 寄附金	1	0	1
7 繰入金	169,335	0	169,335
8 繰越金	19,713	0	19,713
9 諸収入	2,562	0	2,562
歳入合計	1,504,867	△18,206	1,486,661

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	31,773	0	31,773	0	0	0	0
2 保険給付費	1,043,975	△16,323	1,027,652	△18,206	0	0	1,883
3 国民健康保険事業費納付金	398,249	0	398,249	0	0	0	0
4 共同事業拠出金	1	0	1	0	0	0	0
5 保健事業費	15,630	0	15,630	0	0	0	0
6 基金積立金	10	0	10	0	0	0	0
7 諸支出金	1,278	0	1,278	0	0	0	0
8 予備費	13,951	△1,883	12,068	0	0	0	△1,883
歳 出 合 計	1,504,867	△18,206	1,486,661	△18,206	0	0	0

2. 歳入

第4款 県支出金

第1項 県補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 保険給付費等交付金	1,070,619	△18,206	1,052,413	1 普通交付金	△18,206	
計	1,070,619	△18,206	1,052,413			

3. 歳 出

第 2 款 保険給付費

第 1 項 療養諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者 療養給付費	884,000	△11,228	872,772	△13,111	0	0	1,883	18 負担金補助及 び交付金	△11,228	
計	892,283	△11,228	881,055	△13,111	0	0	1,883			

第 2 款 保険給付費

第 2 項 高額療養費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者 高額療養費	146,000	△5,095	140,905	△5,095	0	0	0	18 負担金補助及 び交付金	△5,095	
計	146,118	△5,095	141,023	△5,095	0	0	0			

第 8 款 予備費

第 1 項 予備費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 予備費	13,951	△1,883	12,068	0	0	0	△1,883			予備費
計	13,951	△1,883	12,068	0	0	0	△1,883			

